

2日蜂協第31号
令和2年2月28日

都道府県団体長 殿
理事・監事 殿

一般社団法人 日本養蜂協会
会長 大島理森
【公印省略】

ミツバチ盗難についての注意喚起及び被害状況調査について

平素より当協会の運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年2月26日に開催された第79回通常総会におきまして、各地でミツバチの盗難が発生しているとの話がありました。それを受けて、同日開催された第268回理事会で協議した結果、ミツバチの盗難についての注意喚起及び被害状況調査を行うことになりました。

花粉交配用ミツバチ販売業者によると、今春取扱うミツバチの数は、全体として対前年比約4割減との報告もあり、不足している状況にあると考えられます。皆様方におかれましては、ミツバチの盗難に十分注意をしていただき、盗難が発生した場合は速やかに警察及び都道府県畜産課に報告し、日蜂協事務局にもご報告くださいますようお願いいたします。

なお、ミツバチの盗難を未然に防ぐための方策として、以下を参考にしてください。

- ・蜂場の見回り回数を増やす。
- ・蜂場に部外者が容易に入れないような柵を設置する。
- ・蜂場へ監視カメラを設置する（カメラが盗まれないよう注意する必要あり）。
- ・巣箱にGPSを設置する。
- ・「監視カメラ設置」や「GPS設置」といった内容の看板を蜂場に立てておく。
- ・複数の巣箱をロープで数珠つなぎにする。

また、令和元年12月から現在までのミツバチ盗難被害状況について各都道府県団体でとりまとめ、別紙「ミツバチ盗難被害状況調査報告書」にて**令和2年3月13日（金）**までに日蜂協事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

なお、報告書提出後、さらに盗難の被害が発生した場合は、追って日蜂協事務局までご報告いただけると幸いです。

大変お忙しい中恐縮ですが、何卒よろしくお願いいたします。

ミツバチ盗難被害状況調査報告書

地域名地域名 (市町村)	被害確認日	採蜜用・自家花粉交配用		売・貸蜂の花粉交配用		特記事項（被害の状況、1箱あたりの巢板枚数、蜂場の場所、今後への影響など）
		被害群数	被害額(万円)	被害群数	被害額(万円)	
合 計						

- (注) 1. **期間は令和元年12月から現時点までの間**で、把握できる範囲で構いません。
2. 各都道府県団体でとりまとめ**令和2年3月13日(金)**までに日蜂協事務局までFAXまたは郵送またはメールで提出してください。提出後にさらに盗難の被害が発生した場合は、追ってご報告ください。